

平成22年度事業計画

財団法人 びわ湖ホール

1 基本方針

県民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに、舞台芸術の振興および普及を図り、県民の文化の向上に資するという滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの設置目的と財団の設立趣旨に則り、滋賀県から指定を受けた指定管理者として、音楽、歌劇、演劇、舞踊、古典芸能等の舞台芸術公演および鑑賞教室や研修等、舞台芸術普及のための事業を企画・実施するとともに、ホール、練習室等の貸館業務および施設の管理運営等を行う。

事業の実施に当たっては、財団中期経営計画に基づき、開館以来当財団が培ってきたノウハウを生かしつつ、健全な法人経営に努める。

本年度も前年度に引き続き、地域との連携や協働による事業を実施し、開かれた劇場を目指した取組に努める。

2 事業計画

(1) 自主事業

ア 平成22年度自主事業

びわ湖ホール事業運営の基本方針に沿った多彩なジャンルの公演や舞台芸術の普及のための事業の実施により、引き続き観客の創造と滋賀からの情報の発信に努める。

(ア) 大ホール

びわ湖ホール・プロデュースオペラ「アイダ」、沼尻竜典オペラセレクション「トリスタンとイゾルデ」、名曲コンサート、ベルリン国立バレエ団「シンデレラ」をはじめとしたオペラやバレエ、オーケストラなど13事業17公演を実施する。

(イ) 中ホール

びわ湖ホール声楽アンサンブルによる「オペラへの招待」や、コンサート、演劇、狂言、歌舞伎など8事業15公演を実施する。

(ウ) 小ホール

室内楽、声楽アンサンブル定期公演など8事業10公演を実施する。

(エ) 普及事業

舞台芸術の普及を図るため、劇場探検ツアー、オペラ入門講座、公演に関連したワークショップやプレトークなどを実施する。

(オ) 賑わいの創出

誰もが気軽に音楽を楽しむ音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ」や、地域との連携で取り組む「びわ湖大津秋の音楽祭」などにより、賑わいづくりを進める。

イ 専属声楽アンサンブル運営

「青少年オペラ劇場」シリーズのソリストや「プロデュースオペラ」のソリストおよび合唱を担うとともに、定期公演をはじめとする各種自主事業や、学校公演など依頼公演への出演を行う。

(2) 広報営業

ア 広報営業

びわ湖ホールからの情報発信とチケットの販売促進を図るため、パブリシティ活動、情報誌の発行、新聞・雑誌・電波による広告、インターネットなどによる幅広い広報活動のほか、協賛支援の確保や貸館についての営業

活動を展開する。

イ チケット販売

インターネットによるチケット販売をはじめ、これまで蓄積した顧客リストの有効活用や組織販売にも力を入れながら、チケットの効果的な販売活動を行い、顧客の拡大に努める。

ウ 施設利用促進

一層のPR活動による新規顧客の開拓や既利用者の継続的利用など施設の利用促進を図る。

エ 友の会運営

顧客の拡大・定着を図りチケット販売等を促進するため、引き続き定期的な情報提供や友の会会員向けチケット価格の設定等のサービスを行うとともに、会員（一般会員・特別会員）の拡大に努める。

オ 人と人とのネットワークづくり

(ア) 劇場サポーター運営

人のネットワークによる観客創造を目的に、第13期から第15期までの劇場サポーターを対象に研修を行い、活動の実践を通じて舞台芸術の普及を図る。

(イ) シアターメイツ

青少年の舞台芸術への関心を高めるため、引き続きシアターメイツ会員を募集し、一部公演のチケットの割引販売、青少年オペラ劇場の稽古等の見学会を実施する。

(ウ) 館内見学ツアー等

びわ湖ホールに親しんでいただくことを目的に館内見学ツアーを実施するほか、舞台芸術情報サロンの運営等を行う。

(3) 貸館事業

ホール利用者の視点に立って、使いやすく親しみやすい貸館業務の実施により、幅広いジャンルに渡る利用促進に努める。

(4) 管理運営

指定管理者として、施設の適正な管理とサービスの提供を行うとともに、各ホールやリハーサル室、舞台芸術情報サロン、駐車場等の利用拡大に努める。